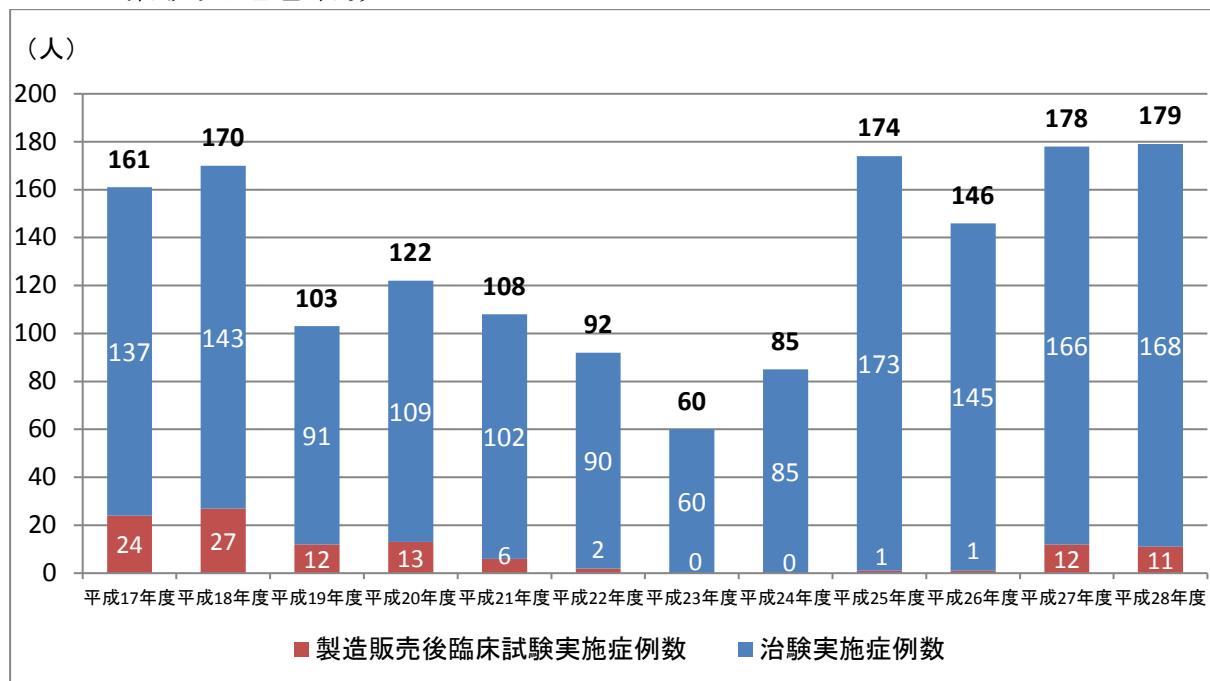


6.5. 治験実施患者数



治験は、医薬品もしくは医療機器の製造販売に関して、薬機法上の承認を得るために行われる臨床試験であり、当院研究支援推進センターでは、第IV相（IVフェーズ）の製造販売後臨床試験を治験と区別して集計している。

当院における治験数は、契約件数は減少しているものの新規契約が増えたため、実施患者数は前年度とほぼ同様である。1治験あたりの目標とする予定症例数はここ数年最少人數へと変化していることから、今後、実施症例数を増加させるためには、更なる治験契約件数の増加及び目標症例数を増加できるだけの参加者リクルート・登録推進に努力が求められる。特定機能病院であり、多岐にわたる患者が来院される施設であるため、今後も積極的な治験への取り組みが必要である。